解散公告

当法人は、平成二十五年九月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

兵庫県篠山市魚屋町三一一

特定非営利活動法人外国人住民支援事務局ＳＯＳ丹波　清算人　笹倉　嘉人

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

鳥取県米子市上福原六丁目一〇番五二号

有限会社中国菜単

清算人　佐藤　嘉秋

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

福岡市中央区赤坂一丁目六番一二号

コスモパワー株式会社

代表清算人　野田　多良

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

福岡市早良区昭代二丁目八番八―二〇一号

ライオンズガーデンヒルズ高取

株式会社ＳＩラーニング

代表清算人　木戸　健二

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

福岡市早良区西新五丁目八番五号

エムオートラスト合同会社

清算人　岡　稔

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十五年十月四日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

埼玉県比企郡嵐山町大字杉山一〇三〇番地一

清算法人北田土地改良区

清算人代表　飯嶋　康夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

静岡市葵区相生町三番八号

徳光教静岡教場

清算人　生駒　雅子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十四日開催の理事会の決議及び大分県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

大分市大手町二丁目三番一七―二〇一号

社会福祉法人障害者自立情報センター

清算人　中村　太郎

解散公告（第二回）

当法人は、寄付行為第二十四条第一項の規定による存続期間の満了により平成二十五年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

富山市総曲輪二丁目三番一五号

財団法人栂樹育英会

清算人　布村　泰治

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第三十四条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

富山県砺波市鷹栖一〇五〇番地

財団法人鷹栖農業振興会

清算人　鷹西　敏一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月二十四日開催の通常総会の決議により平成二十五年十月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

佐賀県佐賀市白山一丁目二番一三号

社団法人佐賀県生活衛生同業組合連合会

清算人　小原　健史

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月二十五日開催の社員総会の決議により平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

北海道函館市柏木町一五番二号

医療法人社団誠仁会

清算人　美馬　博史

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定められた存続期間の満了により、平成二十五年九月十六日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

茨城県下妻市下妻丁二三四番地

財団法人上町少年育成会

代表清算人　井上　譲

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十一日

石川県加賀市山中温泉塚谷町イ二六八番地二

社団法人山中伝統産業振興協会

代表清算人　宮　宏之

第29期決算公告

平成25年11月11日

埼玉県鶴ヶ島市大字藤金820番地6

株式会社岩波書店営業所内

株式会社後楽園ブックセンター

代表取締役　力久　常之

貸借対照表の要旨（平成25年7月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	109,449
	固定資産	49,873
	合計	159,322
負債及び純資産の部	流動負債	26,352
	固定負債	54,731
	資本金	78,238
	資本剰余金	10,000
	利益準備金	68,238
	その他利益剰余金	2,500
	（うち当期純利益）	65,738
	合計	(4,680)
		159,322